

「訪問看護情報提供療養費1」の提供先情報

R1年12月1日時点で更新の市町村記入

市町村名	提供先(部・課・係)	具体的要件
熊本市	健康づくり推進課	人工呼吸器装着と医療的ケア児新規のみ 精神は個別に相談
山鹿市	福祉課	半年に1回(4月と10月)及び新規対象のみ
南関町	保健センター	特になし
合志市	福祉課	特になし
菊陽町	健康保険課	特になし
大津町	介護保険課地域包括支援係り	65歳以上の要件者で、介護認定を受けていない方(同意の書面あり)
高森町	健康推進課	病状・状態変化時に提供
産山村	健康福祉課	取り交わし文書 要
阿蘇市	阿蘇保健センター 保健課	小児のみ 取り交わし文書 要
南阿蘇村	住民福祉課	新規・年度替わり・病状変化時欲しい
西原村	保健衛生課	新規はその都度要相談
小国町	福祉課	特になし
南小国町	福祉課	特になし
荒尾市	保健センター	特になし
和水町	包括支援センター	内容的に同じ状況の時は発送を検討する
玉東町	保健センター	特になし
長洲町	介護保険課	特になし
益城町	保健福祉センター健康づくり推進課	小児・精神・人工呼吸器使用者は必要、状態安定の方は不要(個別要相談あり)
御船町	包括支援センター	特になし
甲佐町	包括支援センター	特になし
嘉島町	町民課保険係	特になし
山都町	包括支援センター	特になし
宇城市	保健福祉センター地域保健第2係	特になし
宇土市	国民健康福祉課	特になし
氷川町	健康推進課	精神・小児の方は必要
八代市	保健センター健康推進課	精神(1回/半年) 小児(未就学児のみ) 難病(相談員・ケアマネ利用なしの方)

芦北町	保健推進課	65歳未満のみ提供可
人吉市	福祉課	特になし(電話で事前要相談)
錦町	健康福祉課	特になし
相良村	保健福祉課	特になし
多良木町	健康・保健課	特になし
あさぎり町	福祉課・地域包括支援センター	特になし(電話で事前要相談)
山江村	健康福祉課	特になし
五木村	保健福祉課	特になし
球磨村	福祉課	特になし
水上村	保健福祉課	特になし
湯前町	保健福祉課	特になし
上天草市	福祉課	小児・障害の新規、精神
苓北町	福祉課障害係	特になし
天草市	福祉課障害係	特になし

提供不要地区 玉名市・津奈木町・菊池市・水俣市(保健師と検討)

- * ①厚労省Q&Aには、毎月確認するとは記載していないが、毎月がベスト。ただ自治体に確認の際「中止の連絡がない限りは提出することでいいですね」の確認をとっていただければ毎回確認する必要はない
- * ②「市町村からの求めに応じて」については上記内容と依頼者を毎月記録に記していただければ電話や口頭での依頼でもよい
- * ①②は、日本訪問看護振興財団に確認した情報です
- * 自治体より文書を取り交わしたいとの希望あれば「モデル文書」を送るので木村までご連絡下さい